

平成17年7月20日

練馬区長 志村 豊志郎 様

練馬区立光が丘第八保育園運営業務委託事業者選定委員会
会長 原 和 良

練馬区立光が丘第八保育園運営業務委託事業者選定委員会報告

練馬区立光が丘第八保育園運営業務委託の事業者選定につきまして下記のとおり報告いたします。

記

練馬区立光が丘第八保育園運営業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は応募があった5事業者（うち1事業者が辞退）について、提案書等による審査、現地調査（既存施設における運営状況）による審査および園長候補者ヒアリング等による審査を行い、合議のもとに事業者を決定するよう論議を重ねてきた。

特に、審査は、光が丘第八保育園保護者と協議して練馬区が策定した募集要領および審査基準に基づくものであると同時に、光が丘第八保育園在園児童の最善の利益、保護者および区民の利益を、それぞれの選定委員が熟慮して行った。

審査する過程で、応募事業者それぞれについて、委託運営への意欲や熱意が感じられる一方、職員配置計画の条件を満たしていない、また、障害児保育の経験が不足している、運営管理が甘く大規模保育園の運営経験が不足している、給食の衛生管理面に問題がある、現地調査の保育内容と保育者の子どもへの対応に疑問があるなど、現在の光が丘第八保育園と比較しての問題点が選定委員の中から出された。

選定の最終段階において1事業者の受託適格をめぐって、選定委員の間で意見が分かれ、議論を尽くしても委託を可とする意見は多数を占めるに至らなかった。したがって、選定委員会の結論として、いずれの事業者についても委託事業者として選定するに至らなかったものである。

以 上